

平成28年度 第3回 小平市介護保険運営協議会 会議録

1	開催日時	平成28年11月7日（月） 午後2時00分～4時00分
2	開催場所	小平市健康福祉事務センター 2階 会議室（3）（4）
3	出席委員名 （敬称略）	金子恵一、川上政子、久保田進、佐田恵子、清水太郎、下村咲子、多賀谷守、土居智子、中村幸子、馬場孝道、福井正徳、松川茂雄、山田敦子、渡邊浩文
4	配布資料	<ul style="list-style-type: none"> （1） 平成28年度 第3回 小平市介護保険運営協議会 会議次第 （2） 資料1-1～1-7 アンケート調査票（案）、設問の趣旨 （3） 資料2 地域密着型サービス事業所の指定等について （4） 資料2 補足資料 地域密着型サービス事業所指定の取扱い （5） 資料3 小平市地域包括ケア推進計画策定の基本方針について （6） 資料4 小平市地域包括ケア推進計画平成27年度進捗状況 （7） 資料5-1 地域包括支援センターの活動実績 （8） 資料5-2 地域ケア会議実績報告 （9） 資料6 総合事業の事業者指定の状況 （10） 介護保険事業の概要 平成27年度実績
5	傍聴人数	2名
6	次 第	<ul style="list-style-type: none"> 1 開会 2 配付資料の確認 3 協議・検討事項 <ul style="list-style-type: none"> （1） 小平市地域包括ケア推進計画策定のためのアンケート調査について（資料1-1～1-7） （2） 地域密着型サービス事業所の指定等について（資料2） 4 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> （1） 小平市地域包括ケア推進計画策定の基本方針について（資料3） （2） 小平市地域包括ケア推進計画平成27年度進捗状況について（資料4） （3） 地域包括支援センターの活動実績、地域ケア会議について（資料5-1、5-2） （4） 総合事業の事業者指定状況について（資料6） 5 閉会

1 開会

2 配付資料の確認

3 協議・検討事項

1 協議・検討事項

(1) 小平市地域包括ケア推進計画策定のためのアンケート調査について

(資料1-1～1-7)

〔質疑応答〕

会 長：それでは、ご意見、ご質問がありましたら、挙手いただき、ご発言ください。

委 員：資料1-3、問12、サービス内容についてなんですけど、この中にアクティビティーが入っていないんですけども、それはあえて入れていかないんでしょうか。

サービス内容について、①食事、②入浴、③排せつ、以下⑦まであるんですけども、施設を利用されている方の日常生活を考えると、アクティビティーに対してのサービスがどうなのかというのは、とても重要な要素だと思うんですけども、これについてはいかがでしょうか。

それと、資料1-5、問21、高齢者への虐待の対応としての仕組みについてなんですけど、これはほかのところも含まれるという思いもあるんですけども、本人の思いをどういうふうにとめるかについての項目が何かないと思いました。

例えば、それは対応マニュアルに入っていたり、関係機関の職員の研修の中で本人の意向をどういうふうに汲みとるかというのは入っているのかもしれないんですけど、その部分も入ったほうが良いと感じました。

それから、資料1-6です。「食べることについて」以下、ずっと二択で聞いているんですけども、問19からそういうことで、「はい」か「いいえ」で聞いているんですけど、例えば半年前に比べてかたいのが食べにくくなりましたかということに関して、「はい」「いいえ」だけではなくて、三択ぐらいで良いと感じました。例えばむせることなんか、「はい」だけだと、毎回毎回むせるみたいですし、一度もない人が「いいえ」になると思うので、中間があってもいいと思いました。ですから、「食べることについて」と、それから「毎日の生活について」の物忘れの部分です。それから、「健康について」の問43、問44のこのあたりも三択で良いと感じました。それから、同じく資料1-6の問47で、この中に口腔衛生についての項目がないと思ったんですけど、例えば、今、もちろん歯周病がありますし、それから虫歯に、それから義歯とか、いろんな問題がありますので、その項目があってもいいと思いました。

会 長：ありがとうございます。

まずは1-3で、施設に入所されている方で、問12のところ、現在の施設でのサービス内容についてどのように感じていますかということで、満足度を聞いている部分になるかと思いますが、現状、①から⑦まであるんですけど、施設内で提供されているアクティビティーの内容についての満足度の項目についてということなんですけど、いかがでしょうか。

事務局：アクティビティーと申しますのは、レクリエーション的な形ですか。

委員：そうです。機能訓練とは違うので。

事務局：カラオケ歌ったり、そういったものになるのかなと思いますが、基本的なサービス提供の一つとしては、当然その施設をご利用の方向けに提供されるものと思いますので、そちらも加えるかどうかについては検討させていただければと思います。

委員：はい。

会長：よろしいでしょうか。

委員：あったほうが良いと思います。

会長：どのような形にできるかは、また聞き方が多岐なので難しいと思います。

事務局：アクティビティーという言葉の分かりづらさが。

委員：「レクリエーション」、「楽しみ」、「季節の行事」などそういう形。行事も入るかもしれないです。

事務局：レクリエーションや季節の催し物、クリスマスとか、いろいろあるかと思いますが、加える方向で検討させていただければと思います。

会長：続いて1-5です。ケアマネジャーの調査で、虐待に関することで、Q21です。問21、7ページで、ご本人の虐待に関して思いをどう受けとめるかの仕組みについてですが、こちらはいかがでしょうか。

事務局：必要な制度や仕組みというところの性格の中で、対応マニュアルでございましたり、あるいは関係機関や職員の研究の中に、当然ご本人のご意向というのは大切であることは間違いありませんけれども、仕組みとしては、こういった中に含まれるものと考えております。

会長：虐待関連のほうはよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）
続いて、日常圏域ニーズ調査です。こちらはいかがでしょうか。

事務局：こちらは問19、25、43、44の「はい」「いいえ」というところと、問47の選択肢についてご質問をいただきましたが、調査票そのものが国で規定しているものになっておまして、選択肢の増等につきましては、他の自治体との比較が難しくなるということで、こちらについてはそれができない形になっておりますので、申しわけありませんが、このままとさせていただければと思います。

委員：実際に答える立場になると、答えにくいですね。

事務局：答えづらさや答えやすさという観点からは、確かにどうかなというところはあるんですが、今回はこの調査票で国も執行したいというような考えではあるんですが、各自治体からご意見をくださいという形でいただいておりますので、ご意見についても、これだけで適当かどうかというところについて、国のほうにも申し上げたいと思います。

委員：同じく問22の1番が、自分の歯は20本以上かつ入れ歯を利用で、2番が20本以上で入れ歯の利用なしとあると、反対のほうが順番としてはわかりやすいというのがあって、決められたものであれば、もうしようがないと思うんですけど、これ、非常に問題かなと思いました。

会長：ありがとうございました。

事務局：そちらもあわせて今後の検討とさせていただければと思います。

会長：基本、1-6に関してはちょっとなかなか変更が難しい調査票ということでよろし

いでしょうか。

事務局：そうですね。

会長：基本このままの内容でございます。

委員：問47もそうということですね。

事務局：問47の選択肢につきましても、新たなものを持っていくのはできかねるところでございます。

会長：それでは、先ほどのご意見をよろしく申し上げます。

委員：資料1-1の問39で、地域でいろいろ介護予防の見守りボランティアとか、そういう活動がありますよというのをできれば一般市民にもお願いできますか。そういう受け口、以前こういう生活サポーターというか、そういうボランティアが構築されたらいいなと思いました。

事務局：こちらのボランティアで出ている四つのものですが、このアンケートは65歳以上の方ということで行いますが、今、全部の事業、65歳以下の方も受け入れております。

委員：どこに行けばそういう情報を得られますか。

事務局：市報でご案内していますし、戸別配布のチラシやそういったもので周知をして実施が始まりつつあるところですよ。

委員：私が前にしたのは、主婦たちが集まって口コミで介護の申請をして、認定を受けるまでの1カ月の間を、買い物とかお掃除とか、そういうお手伝いとかをするというあれだったんですが、なかなかそういう活動が組織的にできたらいいなと思います。

事務局：はい、わかりました。

会長：よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

問39ですが、こういったのを「活動したい」「活動したくない」「どちらでもない」で、大丈夫かなというのはちょっとありますけども。よろしいでしょうか。

委員：「どちらでもよい」では。

会長：潜在的なそういう活動をしたいというニーズを把握するということかなと思ったんですけども。

委員：「どちらでもよい」だと、ちょっと違うと思うんですね。ニュアンスが。やっぱり「どちらでもない」でしょうね。

事務局：そうですね。その「どちらでもない」という部分について、「どちらでもよい」が適当というご意見もございましたので。

委員：一刀両断で割り切り過ぎて。「興味ある」「関心はある」とか、中間ぐらいのところがあると、何となくいい感じはしますね。広がりがこれから出そうな感じはするけど、これでは、全然広がらない。

会長：恐らく経験したことがあったりとか、どなたかからそういう経験を聞いていけば、活動したいという意見が出るのかも。これから広げていこうということになると。

事務局：そうしましたら、「機会があれば活動してみたい」とか、そういった柔らかめなものも入れつつ。ありがとうございます。表現については、再度検討させていただきます。

会長：ほかにいかがでしょうか。

委員：このアンケートはいつ発送されるんでしょうか。

事務局：アンケートにつきましては、現時点での予定では11月21日の月曜日を予定して
ございます。発送につきましては。締め切りが、一応アンケートがございしますが、
12月21日、1カ月ほどとらせていただいて回収と。過ぎたものについても、来
られたものについては集計に加えさせていただくということになってございます。

委員：21日に発送されるということですが、事務の段階ではどれぐらいの日にちま
で可能でしょうかね。

事務局：印刷のスケジュール等がございしますので、リミットとしましては今週中ぐらいがも
う本当にぎりぎりの範囲になるかと思えます。来週には印刷にかけて、もう封入
作業というふうになってまいりますので。

委員：わかりました。

事務局：もし、ここがというところがございましたら、今週中ぐらいまでにいただければ間
に合わせる事が可能かと思えますので、よろしく願いいたします。

会長：若干ちょっとタイトな感じではあるので、本当に最終的な確認というような意味も
あるかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

委員：資料1-1の一般高齢者アンケートで、日常生活についてなんですけど、問16の
選択肢で、「健康」とか「その他」で、食べることにに関する項目が、どうでしょうか。
「食べづらくなった」「食べづらい」とか、「食べにくい」とか。

会長：資料1-1の問16で、食事とか、食というか食べることにに関してということなん
ですけれども。これは恐らく「食べづらくなった」とか。

委員：そうですね。「食べにくい」というか。

会長：ここに一つそういった項目を入れることは可能ですか

事務局：食べづらさというところになってまいりますと、この問16の選択肢の3番のと
ころの入浴・排せつ・食事などというところで、一般的な機能低下に該当するところ
を目安としたら指しているところではあるんですが、若干分かりづらいというところ
もあろうとも思えますので。

委員：そうですね。入るといえば入るんでしょうけど、単独で取り上げてもらったほうが
いいですか。

事務局：そうですね。入浴・排せつと食事とで分けるというところについて検討させていた
だければと思います。

委員：お願いします。

委員：今の質問でいうと、ADLのことですよね。ここの3番の項目というのはIADL
のことなので、もしその食事のことを入れるのであれば、健康状態とは別にADL
を入れるとか、そちらのほうがいいんじゃないですか。食事機能についてとか、排
せつがしにくくなったとか、入浴が自分でできなくなったとか、そういうことじゃ
ないかなと思うんですけど。
食べにくい、それから、高齢の男性なんかは排尿が出にくいとか、何かいろいろ出
てくると思うので。健康状態に含まれないともいえないんですけど、健康状態とそ
ういう生活機能というものは別なので。

会長：事務局としては、こちらのこの項目の意図というのはどうなのでしょう。

事務局：ADLの部分に関しましては、基本的に元気な方向へのアンケートというところにな
っておりますので、実際に前回の調査結果におきまして、この選択の回答が2.

5%というところで、かなり選択肢の中では少ないところではあります。これが、その設問そのものが分かりづらいのかということもあり得るかなとは。今、委員のご指摘でもありますので、選択肢の見直しについて事務局のほうで検討させていただければと思います。

委員：この「身の回り」というのは、一般的な感覚からすると、「身の回り」という、ここで問うているのは身の回りではなくて、本人の身体上のことでは。身体の機能という、言葉の感覚からすると、違和感もあるなど。

会長：多分ADLなので、基本的な日常動作ですよ。4の家事が多分IADLの。

委員：「身の回りのこと」という表現ではなくて、ADLであるということをはっきり分かるような表現にすれば、ここは問題ないということですね。

会長：前回、2.5%だからということで、そこを細かく聞くかどうかというのはちょっとあるかとは思いますが。

事務局：選択肢につきまして、おっしゃるようにその「身の回りのこと」という表現がわかりづらい可能性もありますので、この「入浴・排せつ・食事」と一つに並べるか、お食事だけ分けさせていただくかを含めて、若干表現を変えていきたいと思っています。

会長：では、事務局で預かっていただくということで、よろしいでしょうか。ほかはいかがでしょう。

委員：この変えられないやつなんですけど、今から提案とか要望というのは出しても変わる可能性はあるんですか。

事務局：市町村の意見はくださいというふうにはなっているんですが、それをもって全国的に今から変えますというのは、今からというのは難しいと思いますので。今回についてはもうこの状態で、また次回以降にそちらが反映されるものというふうに捉えていただければと思います。

委員：わかりました。

会長：よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

（2）地域密着型サービス事業所の指定等について（資料2）

〔質疑応答〕

会長：地域密着型サービス事業所の指定につきまして、ご意見、ご質問があればご発言をお願いいたします。

委員：地域密着型サービスの新規指定が理解できていないんですが、前回のお話で、利用者さんがいるから、みなしを新規にしたとかというお話がいろいろあったんですけども、このきょうのお話で、指定の有効期限が6年ということで、例えば他市であってもAさんがその事業所でないと使いにくい、今使っているからということで指定したとすると、例えばそのAさんがそのサービスの利用をやめたとか、あるいは亡くなられたとかということになって、他市の事業所を使う人がなくなった場合も、小平市の指定としてずっとそれは継続されるということですか。

事務局：その場合は、利用が終了した時点で指定というのでも廃止されます。

委員：わかりました。

2 報告事項

(1) 小平市地域包括ケア推進計画策定の基本方針について（資料3）

〔質疑応答〕

会長：では、ご意見、ご質問等があれば、ご発言をお願いいたします。

委員：以前、防災の関係でも、防災の基本計画を策定する際に提言したことがあったんですね。それで、実際にパブリックコメントということでその素案が発表されました。結局、なしのつぶて。一体市民の参加って何なんだろうというのを、非常にもう素朴な疑問を感じたんです。

その延長線で結局、市民の声を聞くとなると、このパブリックコメントのところだけのように思えるんですね。この分野ではたくさん意見が出てくるんでしょうか。この介護関係からは。

事務局：前回のときは、市民懇談会もやろうということで、参加者の方は非常に少ないという状況です。当初、少ないだろうということを想定して、イベントの前にお時間をお借りして、計画のたたき台を示して、ご意見を伺いたいみたいな形で、参加者人数は、若干数字は出ているんですけども、余りほとんどご意見は何えなくて、どっちかという、早くイベントを始めてほしいみたいな雰囲気濃厚で、余り積極的なご意見はいただけていない状況でございます。こういうことに関して、特に関心をお持ちの方にできればご意見をいただきたいというふうには思っているんですけども、その辺は、ある程度パブリックコメントの部分で上がってくるのではないかなというように想定しております。

委員：先ほどからご意見をおっしゃっている、そのそれぞれ現在のお仕事であるとか、あるいは活動の中で、今回のこの介護保険等々にふだんかかわっていらっしゃる皆さんの団体というのは、そういうパブリックコメントの開催があっても、出席されないんですか。

委員：厚労省にメールで出したりしますけど、ほとんど反映されたことはないですよ。今までいろんなパブリックコメント。自分たちが言ったことはほとんど反映されていないというのは実感ですけども。

やっぱり市民のほうの意識を高めることも大事でしょうし、高めるための働きかけを早くからやっていただいて、段階的に意識を高めていただいて、内容を理解していただいて、そして意見をいただければ、もうちょっといろんな市民の意見もいただけるかもしれないですね。今までパブリックコメントで満足したことはないです。

委員：今、市民の意見はどうしますかというのは私も同じように感じています。小平市の、10月26日に小平市在宅医療介護連携推進協議会市民セミナー「あなたの在宅医療を支えます」というので、高齢者支援課の方も参加されていて、それから今度は11月3日に市民と議会の意見交換会というのがありまして、それで御幸地域センターで、「SOS 孤立の防止を考える～広げよう見守りの輪～」、これは小平市議会事務局というふうにあったんです。そしたら、みんなやらなきゃいけないと思っているんだけど、それだけの部分で終わっていて、それがぐっと一つに集約できないことがすごくもったいないなというような気がしました。だから、そのところで、市民は少ないです。だけど、市民が少ないのは、知らないんです。老いも

若きも。それで、在宅で介護と言われたら、私は家族がいないから、どこかいいところ、施設へ行かなきゃとか、年をとったら金がないと辛い思いをすとか、そういううわさ話の段階なんですけども、そういううわさの中で不安だけを抱える方もいらっしゃる、多いなというのがあります。

それで、だから、「見守り」とか「在宅療養を支える」とか、とてもすてきなセンテンスと言葉が並ぶんですけど、それが実効性、前に言ったように実効性があるようにするためには、こういういろいろなところであるものが、もっと深まっていつつなっていくにはどうしたらいいのかなというので、今その市民の意見はどうですかという、余りそここのところに入っていないなというのを感じました。何かこれを、この間の質問で、この地域包括ケアシステムの構築は、想定はどこに当てられていますかということ質問して、孤立死と孤独死は違うと思うんです。孤独死は、そういう見守りとかそういう人たちがしていて、その誰もいなかったときにたった1人で死ぬのが孤独死。孤立死は、誰にも見守られることもなくそこで死んでいかれるのは孤立死。だから、孤独死を覚悟する年寄りにもならんといかんと思うんです。だから、そういう市民も学ばなきゃいけないけれども、市民も行政とかにお願いモードじゃなくて、自分たちも変わらなきゃいけないというような、そういう何かいい方法はないですか。どっちもが、孤立というのは今の状態が孤立で、議会の厚生委員会だったと思うんですけども、それからいろんなところが孤立しているから、そこら辺がうまく何か回るようにするにはどうしたらいいのかなというのが疑問で、とても無力感がしていますので、

会 長：ただ、前回、市民懇談会を開かれ、少なかったからという理由でというよりは、どうやったら来ていただけるのかというのを、トライをしていただけるといいのかなというふうにも思いました。やはりそういった方、市民の声が非常に重要になってくることは、地域包括ケアシステムの構築を考えた場合に重要になってくるかと思えます。ぜひ、一緒に考えていけるような何か仕掛けとか取り組みというのを、諦めずに続けていただけるといいかなというふうに思いました。

事 務 局：こちらも、意見は出ないからいいという感じではなくて、どうしたら意見をいっぱい寄せていただけるのかなということで、なかなか手詰まり感があるような形で。お手上げの状態になっております。ぜひ、何かいいご意見がありましたら、お寄せいただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

委 員：その関連。出前講座という仕組みがありますよね。そういう格好で、市民が何人か集まって説明会とか懇談会を開いてほしいということに積極的に応じるような考えはないですか。

事 務 局：現在も出前講座というのをやっております、人数とかそういうのは、今はっきりわからないんですけども、シルバー大学の教室を持たれているところで、シルバー大学ですから高齢者の方が中心になるので、そこで、ぜひ介護保険のお話をしてほしいということで、担当の係長が行って説明するみたいな場合は、年に1回か2回は現在もごぞいます。

委 員：その計画策定の過程でパブリックコメント云々というような、このコンテキストの中で、そういう市民から要請があったら、状況を説明していただいて、意見交換するというような、そういう場を設けていただくということは可能ですか。

事務局：可能です。ご要望があればぜひお伺いしてという形で、日時等は調整させていただければと思っております。

委員：わかりました。

委員：今回、このスケジュールを見て、9月にその計画の素案が策定されて、そして11月にパブリックコメントということであれば、もし意識があれば、十分に中身を検討する時間もあるわけですね。だから、そこをいかに市民に伝えるかということが大事なかなというふうに思いましたけど、私もここに来るまで、この第6期の計画に関しては全く関心を持っていませんでしたし、今回初めてこれを見たという感じでしたので、そこをいかに興味を持ってもらうかという働きかけが大事なかなと思いました。そしたら、いろんなところからいろんな意見も出てくるのかなというふうに思いました。せっかくホームページなどにアップしていても、見ようと思わなければ全くなので。

委員：老人会の関係の動きでどういう発信をしているのかなと見ました。そうすると、要するに受け身ではなくて、自分たちは一つの老人会として、いろんな取り組みを自分たちでやってきたと。今こそのやってきた実績を幅広くアピールして、高齢者はこう考えているんだと、これを欲しているんだということを、どんどん積極的に入り込んでアピールしていこうではないかと書いてあったんですね。全くそのとおりだというふうに私は思うんです。

であるならば、今回のこのパブリックにしても、市内のそういう老人会を通じて積極的にそういうところにアタックしていくという、そういう中で、既に老人会としてはいろいろなことに取り組んでいるよという情報も入るでしょうし、生きたものができるんじゃないのかなと思っているんですね。老人会がどうやってそれを受け入れるか分かりませんが、多分受け入れてくれると思うんです、積極的なところは。老人会の中でも減る一方じゃなくて、ふえているところもありますから。だからそういう積極的にいろいろなことに取り組んでいるところというのは、本当に喜んで協力してくれると思うんですよね。

委員：今、高齢クラブというんですけれどね。60歳以上ですから。60代と70代前半というのはほとんどいません。会にまず入ってこないんですね。ですから、大体いるのは75歳以降、後期高齢者以降ですね。80代、90代。比較的元気な方が集まっているという団体です。

ですから、やっぱり実際体が不自由だとか、あるいはいろんな、あるというふうな人たちの意見というのは出にくい場所ではあります。しかし、その見守り等を含めまして、そういう福祉に関することというのは各クラブで実施しているわけです。ですから、各単位団体の、要するに小さい団体に行けば、いろんな意見というのは出ると思います。それをまとめてやっていくんですけれども、いざとなると、体力的なこともありますし、あるいは方法がというようなこともありますし、いろんなことでなかなか遅々として進まないというのは現実にあります。

ですから、例えばこういう席にいらっしゃる方というのは、何らかの形でどこかに属していらして、何らかの活動をしていらして、関心が非常にあるという方たちが集まっての会議ですから、結構その意見も出ると思うんですね。ですけど、例えば市長との会話とか、いろいろ市報に出ていますよね。先ほどもおっしゃいました

ろんな会合があるとパンフレットに出ていると。それを果たして何%の市民が読むか。そこが問題なんですね。市報にどれだけ載せようが、どれだけ配ろうが、見る人が少なければどうしようもない。

ということは、私なんかは市民がそれほど不満がないのかなと、結局。積極的に申し出ない、あるいは現状維持で我慢する、よしとする、ということのほうが多いのかなというふうに感じさえするんですね。本当に困っていれば、もっと意見を出して、私はこうなんだ、ああなんだというのが出るはずなんですね。ですけど、どういう会合を開いてもやっぱり出席する人は少ない。ということは、市民の一人一人の意識がそこに行っていないということは、ほぼ、満足までいかななくても、よしとしているというふうな理解を私はするんです。

ですから、行政のほうも、あの手この手でいろいろやったださっているけれども、本当にここまでよくやったださるなと私なんかは思いますよ。ここにいらっしゃる皆さんは本当に関心がある方たちだから、いろんな方面の意見をおっしゃいますけれども、一人一人の一般市民はそれほどないというかな、だから出かけない。楽しいこと、あるいは自分が本当に希望することには向かいます。ばーっと集まりますよ。楽しいことだと集まってきます。だけどちょっと難しい話になると、もうほとんど見えないですね。それが現状なんです。高齢者でも。だから、自分の問題なんだけれども、元気な人はなかなかそこに考えが至らない。取りとめなかったですけど、そういうことかなというふうに私は感じています。

委員：なかなか市民に意見を聞いてくださいと言われても、本当に私はどこの団体にもしていなくて、自分の親が遠距離介護なんですけど、とても困りました。あと10年たってしたとき、高齢者率が超高齢化社会になりまして、そのときに地域包括ケアシステムが構築されていないと、団塊の世代、それ以降の何年間かは、とても大変な地域社会、日本国になるなというのを想像します。今はまだその、2025年だったかな、何年かのそういう時代を迎えるよということ想像したときに、どうかと。今はまだその状況ではないんだなと。

そのために、10年近く先のことを、今ここで地域包括ケア推進計画でやっていかなきゃいけないんじゃないかなと私はと思いますが、団塊の世代の方とか、それより、その前後の方たちが、もっとこの地域包括ケアに関して、自分たちが将来どうなるかということイメージとか考えないと、大変なこと、それで、もうちょっとその70代、80代、その先輩たちが、どうしたらいいよということ教えていただけると、そうしたときにもっとエネルギーが湧いたらいいなと思いますが、本当に団塊の世代、60代、70代前半、その辺というのが全然関心がないことが残念に思います。

委員：やはり皆さんの市民の意見をたくさん聞きたいんだ、それを受けていきたいんだということでしたら、もう少し早目の計画とか、介護保険の運営協議会が、もうその段階で4回目になっていますよね。そうではなくて、もっと早目の段階と、日にちの設定とか、何か工夫をされると、ふだん来られない方が見えるかなというような気もいたしますし、やはり参加者が少なくても、聞いていかなくてはいけない大事なことなのではないかなと思います。

それと、確かに高齢者の集まりのところに聞くのも確かかと思いますが、そう

ではない、もう少し若い世代等もこれからの介護保険については考えていかなければいけない時代に入ってきていますので、その辺の幅を広げるためには、例えば夜とかそういうときでも、そういう集約するための会議を開くのも一つの手かなと思ったり。

そうでなければ、どこかの団体とかに集約して聞いていくのもいいのかなと思ったりします。たまたま、ほかのところですけども、今度、防災計画とかいろんなことで、お年寄りの方たちとかかかわっていることとか、いろんな地域の中でかかわっているということで、民生委員のアンケートというのがあるんです。そういうところでしたら確実に小平市内全域に132名おりますので、そういう活用の仕方もあるのかななんて今思いました。

会長：ありがとうございました。ここはなかなかさまざまなご意見があるかとは思いますが、すけれど、またぜひ市のほうにご意見をお寄せいただくというような形でよろしいでしょうか。

委員：自治基本条例を市民の力で素案をつくりました。自治基本条例なんて、みんな何のことかわからないよというあれだったんですが、それでも地域の自治会長、あるいは直接働きかけて、ポストインしながら、こういうことがありますからと。それなりに皆さん集まっていたので、そういう方法もありますよ。市民の力を使えばねという。と思いますが。役所だけでやろうとすると、やっぱり限界があるのかなという気がします。何かその辺のアイデアをちょっとご一緒にと思いますが。

委員：パブリックコメントを行うのは、次の案のまとめまで1カ月の時点ですよね。11月で、12月にまとめるとすると。そうすると、いろんな調整会議が全部済んだ段階でパブリックコメントが行われることになる、パブリックコメントが出たって、それを反映することなんて事実上できないんじゃないですかね。もっとその市民懇談会とかパブリックコメントというのを繰り返して、その修正の可能性があるような状態でやらないと・・・、本当に形骸化しているのをそのまま肯定しているようなスケジュールになっているような感じがしたんです。

会長：さまざまなご質問、ご意見をいただいたということで、ぜひちょっとスケジュール等もまたよろしく願いできたらと思います。よろしいでしょうか。

(2) 小平市地域包括ケア推進計画平成27年度進捗状況について(資料4)

[質疑応答]

会 長：ご意見、ご質問があればご発言をお願いいたします。

委 員：16ページの4、医療との連携強化、③在宅医療やかかりつけ医に関する地域住民への普及啓発、これが、この10月26日にあった「あなたの在宅療養支えます 通院できなくなったら、どうするの」という、これだったのかなと思いますが、そうですか。

事 務 局：はい。こちらの介護医療の連携推進事業の中の協議会の中に幾つか部会がありまして、市民啓発につきましては今年度から取り組んで、1回目でした。

委 員：それはなぜかという、私はたまたま行かせていただいて、とてもわかりやすく、それで本当に通院できなかつたらどうしようという切実な人たちが結構おられましたよね、入っておられたので、とても何か工夫されてわかりやすかったので、よろしく願いますという意見です。

事 務 局：ありがとうございます。

(3) 地域包括支援センターの活動実績、地域ケア会議について(資料5-1、5-2)

[質疑応答]

会 長：ご発言をお願いいたします。

委 員：資料5の1の自立支援サービスの中に、おむつ支給等事業というのがありますよね。そこで、各センターですごく数字が少ないんですけど、全体的には相当いらっしゃると思うんですよ。その辺は今どういう状況にあるんでしょうか。

事 務 局：はい。おむつの支給事業につきましては、基本的には高齢者支援課の窓口のほうで受け付けておりますので、もし、包括のほうに行った場合ということで……。こちらの地域包括支援センターが受けた相談の件数という。

委 員：相談の件数。

事 務 局：実際の支給件数とは全く別のものとして。

委 員：違うんですね。

事 務 局：実際の支給の事務については、高齢者支援課の地域支援担当の窓口のほうで行っておりますので実施の支給の件数とは違います。

委 員：わかりました。

会 長：ほか、いかがでしょうか。

委 員：民生委員・児童委員という方々がそれぞれの機関で参加されております。それで、見守りボランティアというのもあるんですが、私は先月、認知症の老人で迷子になられた方をちょっとお家までお連れするときに、ちょっと困ったことがあったんですけども、どこの方が分からないという状況で、それで農家の方とかに声をかけて確認して連れて行って。その方は認知症傾向があるけれども、デイサービスとかそういうサービスは受けたくないということで、民生委員さんが声をかけていらっしゃるということを知りました。とても民生委員さんに負担が多いんじゃないかなと思いました。

そのときに、見守りボランティアと民生委員さんの関係と、その個人情報ということで、民生委員さんが抱え込むというか、一般市民のそういうのにはおりにこないというのは、どんな関係性になっているんですか。

委員：見守りボランティアの方というのがありまして、それなりに研修を受けたりはされているわけですね。ですけど、要するに守秘義務、そこに関しましてどの程度保障されているのかというのは、私たちも非常に疑問に思っているところです。ですから、民生委員・児童委員がいろんな情報をいただいております。小平市から65歳以上の全件名簿もいただいております。それと、ひとり暮らし世帯につきましては、ずっと私たちがみずから訪問しながら、それぞれの民生委員がひとり暮らし世帯の名簿を持っております。それから、要援護者の名簿等もいただきながらそこを訪問したりとか、そういう活動はしております。

それで、確かに負担とかはありますけども、かといって、そこは信頼関係の中でのいろんな相談を受けております。それで、その見守りボランティアの方と果たして連携できるのかどうかというのは、今とても疑問に思っております。例えば実際の例としまして、それぞれの自治会、町会とかとも連携していくことがあります。それで、たまたま社会福祉協議会さんがやったださっている見守りボランティアの養成講座か何かがあって、そこを受けられた方とか、そういう方たちがやはり熱心に、いろんな活動をしたいというようなことを言っておられて、その方とも随分お話したことがあります。ただ、例えば地域の中に、ひとり暮らしでどこへも行くところがなくて困っているよとか、そういう情報はいつでもそれぞれの民生委員が受けますということでお話をしました。

ただ、その方が例えばこれからどうなったかという情報を、その町会の方からいただいたことにそのままお答えができませんというお話をいたしました。それはなぜかという、例えばAさんという方が相談、この方が心配なんだけどという、町会の方からいただいて、そのAさんがいろんな相談を受けたときに、その情報を私たちがバックできないことをご理解くださいということでお話しして、でも、あの方が心配だよという情報はいただきますという、それで一応動き出しましたよということはいえますけども、それがどうなったかという細かいことに関しては、その方がオーケーを出さない限り出せないのが、それが私たちの役割だと思っております。でも活動はするんですよ。

委員：つながるといいなと思いました。

委員：でも、お互い、一人一人が全部抱えるのではなくて、民生委員同士は連携していきますので、例えば1人の人が物すごい負担を感じないような形をとりながら。それと、ありがたいです、今。本当に。昔の民生委員とは違いまして、そのバックには、やはり介護保険制度ができ、包括支援センターができ、私たちが困ったときとかそういうときにはそこへつなぐことができるわけなんです。それで、例えば精神を病んでいる方とかでしたら保健師さんにつないだり、また生活面で困ったりとか、自立支援とか、いろんなこと、もう若い方でも就職とかで、いろんなことが困ったいうときには社会福祉協議会さんと連携して、そういうふうな私たちにはたくさんの連携の場所があるので、それを利用しながらいくわけです。

それで、包括支援センターの中で行っている見守り事業とは本当に密に連絡して

いきます。そこはお互い守秘義務の、お互いが守られている範囲ですので、この方は見守りが必要ですよという場合には、そこはしっかりと連携していきます。ですから、1人で抱えることはないので、これは本当にありがたい制度がたくさんあると実は感じております。

会 長：よろしいでしょうか。

委 員：この地域型地域ケア会議というのが、地域包括支援センター、そこが中心になってやるわけですけど、全体的にはどの辺まで開催しますよ、ご出席をとというような通知を出されるんですか。一般市民にはしていないんでしょうか。

事 務 局：地域型地域ケア会議についても、特に市民の方に参加くださいというような案内でやっているものではなくて、地域の課題を解決するために、地域包括支援センターのほうからこれまでのかかわりがある自治会さんにお声かけをしながら、なので、自治会の数も小平市内で結構数はあるんですけども、全自治会さんに何か案内をして、来てくれた自治会さんとやるような会議ではなくて、個別にそれぞれの地域包括支援センターからお誘いをしているというような形になりますので、もし何か、逆に言うと、自治会さんのほうで地域型の地域ケア会議に興味があってということであれば、ぜひ担当の地域包括支援センターのほうにお声かけをいただくと、こちらとしてもいい会議にできるのではないかと考えております。

委 員：残念ですね。

委 員：地域ケア、その会議ですが、恐らく「けやきの郷」さんがやっていると思うんですけど、そこは「けやきの郷」と民生委員・児童委員協議会第1地区になるんですが、そこモデルケースみたいな形でまず始めたんです。ですから、そこに参加している方というのは、自治会さんは参加していないです。ですから、ほかの会議かもしれないです。

委 員：地域包括ケアシステムはまさに地域づくりだというような、もう明確に位置づけられていますね。だから、地域づくりとなると、これは市民ですから、市民に何か熱心に働きかけないといけないのではないかなと思うんですが。

事 務 局：地域ケア会議全部でそういったふうに、自治会さんには声をかけていないんですが、一部の地域ケア会議では、民生委員さんを通して自治会さん全部にお声をかけさせていただいているものもございます。

委 員：スケジュール管理する、PM方式とよく言うんですけど、スケジュール管理をしたときに、いついつまでに、先ほどのこの見える化じゃないけれども、目標設定があって、ここまでは完成させようよというのがあるわけです。そのためには、どういう手を打っていったらいいのか、その課題は何なのかということとずっと挙げながら、それを一つ一つ解決していかないと、ある日突然、市民の目線が介護のほうに向かってくるなんて、まずないわけだから、着実に何か目標設定をしながら、市民を巻き込んで、一つ一つ進めていかないといけないんじゃないのかなという気がするんです。

だから、出席する、しないはともかくとして、やっぱり働きかけだけは何らかの形でしてほしいなというふうに思いますし、その手助けが必要ならば、ほかの市民の人もやらせていただきたいなとは思っています。

(4) 総合事業の事業者指定状況について(資料6)

[質疑応答]

なし

5 閉会

以上